

ISDA® JAPAN MONTHLY UPDATE

2007年5月

コミッティ活動

Credit Derivatives: 担当難波(knamba@isda.org)

クレジット市場参加者による重要非公開情報の取扱いに関する作業部会会合を5月10日に開催し、金融商品取引法の政令案・内閣府令案が定めるインサイダー取引規制が、本邦におけるクレジット・ポートフォリオ・マネジメント業務に与える影響について話し合いを行った。

Equity Derivatives: 担当難波(knamba@isda.org)

Japan Dividend Swaps 作業部会メンバーに対し、各社内で使用中の index および share dividend swap コンフィアレーションひな形の提供を依頼した。統一ひな形の作成に先立ち、既存の欧州版ひな形と比較し、本邦市場特有の要検討事項を洗い出す作業に利用する予定。

Operations: 担当難波(knamba@isda.org)

Optional Early Termination 付帯の金利デリバティブ取引における Cash Settlement Payment Date を Trade Date より起算する方法(“Trade Date methodology”)が、3月12日の導入日以降、どの程度本邦市場で浸透しているかについてアンケートを行った。回答期限は5月25日。

Regulatory: 担当森田(tmorita@isda.org)

4月14日に金融商品取引法の政令案・内閣府令案が公表されたことを受けて、金融商品取引法ワーキンググループは5月8日に会合を行い、ISDA パブリックコメントの内容や進め方について議論を行った。また、各メンバーからのコメントを集約して意見書案を作成、5月11日、5月18日に金融庁の担当官と会合・電話会議を行い、内容の確認を行った。

5月21日に提出した ISDA のパブリックコメントでは、OTC デリバティブ関連事項を中心として、特に金融商品取引業、適格機関投資家等の定義の確認・要望や、本法の域外適用問題、CSA 取引と分別管理義務の関連や CDS 取引とインサイダー規制の関連等に焦点を当てている。

5月10日、金融庁の金融審議会に設置された我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループの第10回会合にて、「クレジット・デリバティブ市場の現状と本邦市場の今後の発展に向けた課題」について、有識者としてのプレゼンテーションを行った。本スタディグループは、慶応大学の池尾教授を座長として、本邦市場を、金融／資本市場の国際金融センターとしての魅力を更に向上させていく観点から、法制度面に限らず、人材、専門サービス、インフラ等を含め幅広く検討を行うため、金融審議会金融分科会の下に、本年1月に設置されたもの。

コミッティ並びに作業部会会合の予定

Weather, Commodities and Developing Products Committee

(日本語による会合)

日時未定

Regulatory Committee

(日本語による会合)

日時未定

English Speaking Committee

(英語による会合)

日時未定

PRE-STRATEGIC MEETING

5月9日、本邦におけるメンバー各社の代表とコミッティチエアが集まり、ISDAの最近の活動についてのアップデートや今後の活動についての話し合いを行った。当日は、ISDAのニューヨーク本部から来日中のRobert Pickel (CEO)も参加をし、ISDAのグローバルな活動について概説した。

コンファレンス活動

5月15日、ANAインターコンチネンタルホテルにおいて、ISDA SYMPOSIUM – 2006 ISDA DEFINITIONSを開催、100名弱の参加者に対し、2000年版ISDA定義集と2006年版定義集の主な違いについて、3時間に亘り解説を行った。